

公益社団法人 地盤工学会  
四国支部

令和3年度 支部総会 議案書

開催日：令和3年4月20日（火）

## 目 次

令和 2 年度 特別会員表彰他

第 1 号議案	令和 2 年度 支部事業報告（案）	1
第 2 号議案	令和 2 年度 支部収支決算報告（案）	13
第 3 号議案	令和 3 年度以降の支部事務局体制（報告）	15
第 4 号議案	令和 3 年度 支部役員（案）	18
第 5 号議案	令和 3 年度 支部事業計画（報告）	22
第 6 号議案	令和 3 年度 支部収支予算（報告）	26

[参考資料]

## 令和2年度特別会員表彰他

### 特別会員表彰

株式会社アースコンサルタント	4級 (50年)
田村ボーリング株式会社	4級 (50年)
四国建設コンサルタント株式会社	4級 (50年)
株式会社チェリーコンサルタント	4級 (50年)
株式会社ナイバ	4級 (50年)
青葉工業株式会社	4級 (35年)
西日本高速道路株式会社四国支社	4級 (25年)
徳島大学地盤工学研究室	4級 (10年)

---

以上

### 永年にわたる正会員への感謝状贈呈

北岡 幸男	西部ボーリング工業
中木 一文	(株) 基礎建設コンサルタント
東条 正一	長崎テクノ (株)
福井 仁志	

---

以上

## 令和2年度 四国支部賞 受賞業績（者）

### 1. 技術賞（応募件数 1件、受賞件数 1件）

受賞業績名	受賞者
地下水位と土壌雨量指数を用いた維持管理における適用性および切土のり面の安定性評価	内田 純二 （西日本高速道路エンジニアリング四国（株）） 橋本 燎 （ " ） 高畑 東志明 （ " ）

### 2. 技術開発賞（応募件数 0件）

### 3. 研究・論文賞（応募件数 0件）

### 4. 功績賞（応募件数 0件）

以 上

**第 1 号議案 令和 2 年度 支部事業報告(案)**

## 令和2年度 支部事業報告（案）

### 1. 総会、役員会等

#### (1) 支部総会

令和2年4月24日（金）14:00～17:00 Skype 会議

- ・令和元年度 支部事業報告（案）
- ・令和元年度 支部収支決算報告（案）
- ・特別表彰規定・謝金、旅費等支払い内規の改定（案）
- ・令和2年度 支部役員（案）
- ・令和2年度 支部事業計画（報告）
- ・令和2年度 支部収支予算（報告）

#### (2) 商議員会

第1回 令和2年4月13日（月）メール審議

- ・令和元年度 支部事業報告（案）
- ・令和元年度 支部収支決算報告（案）、監査報告
- ・特別表彰規定・謝金、旅費等支払い内規の改定（案）
- ・令和2年度 支部役員（案）
- ・令和元年度 特別会員表彰他
- ・令和2年度 支部事業計画（報告）
- ・令和2年度 支部収支予算（案）

第2回 令和2年8月21日（金）メール審議

- ・四国支部役員（幹事）の変更について

第3回 令和3年2月18日（木）15:30～17:00 Zoom 会議

- ・令和2年度支部事業報告
- ・令和2年度支部決算見込み報告
- ・本部理事会報告
- ・四国支部役員（商議員）の変更について
- ・令和3年度支部役員（案）
- ・令和3年度支部事業計画（案）
- ・令和3年度支部予算（案）
- ・令和3年度以降の支部事務局業務

- ・災害発生時における相互協力に関する協定
- ・その他

### (3) 幹事会

第1回 令和2年7月17日（金）16:00～17:00 Zoom 会議

- ・令和2年度四国支部役員
- ・地盤工学会第62回通常総会
- ・令和2年度支部交付金予算
- ・令和2年度四国支部事業計画
- ・その他

第2回 令和2年12月25日（金）（メール審議）

- ・支部役員（R2.9.4改正）
- ・令和元年度支部別消費税負担額
- ・令和2年度支部事業報告（中間）

第3回 令和3年2月18日（木）13:30～15:00 Zoom 会議

- ・令和2年度支部事業報告
- ・令和2年度支部決算見込み報告
- ・本部理事会報告
- ・令和3年度支部役員（案）
- ・令和3年度支部事業計画（案）
- ・令和3年度支部予算（案）
- ・令和3年度以降の支部事務局業務
- ・災害発生時における相互協力に関する協定
- ・その他

## 2. 支部主催事業

### (1) 令和2年度地盤工学会四国支部 見学会

- ・日時：9月25日(金)14時から16時
- ・場所：大洲河川国道事務所及び肱川激特事業箇所現場
- ・行程：14:00～14:40 説明(会議室) ※質疑応答含む

「肱川流域における平成30年7月豪雨の被害状況及び堤防整備方針」

15:10～16:00 小長浜箇所(現場見学)

「激特事業(小長浜箇所)の堤防整備(地盤改良(中層混合処理)状況)」

- ・参加者：27名(内学生8名)

### (2) 令和2年度地盤工学会四国支部 技術研究発表会

- ・日時：11月26日(木)から11月27日(金)
- ・場所：愛媛県松山市文京町3 愛媛大学内 愛媛大学南加記念ホール
- ・発表者：50名 参加者：25名
- ・優秀発表賞 (<http://www.jgs-shikoku.org/1984/>)

Dos Santos Rodrigues Neto José Maria (愛媛大学大学院)

飯塚 信也 (香川大学)

平田 靖明 (愛媛大学)

秋本 拓哉 (徳島大学大学院)

棚谷 南海彦 (エイト日本技術開発)

大西 史記 (愛媛大学大学院)

- ・プログラム

11月26日(木)

10:35～12:00 セッションI (8編) 座長：木下 尚樹 (愛媛大学)

1) 令和2年7月豪雨による愛媛県内の斜面崩壊の特徴 ○森伸一郎 (愛媛大学), 小野耕平

2) 令和2年7月豪雨における大分県と熊本県の斜面崩壊の調査 ○森伸一郎 (愛媛大学)

3) 平成30年7月豪雨における広島県内の斜面崩壊の崩土流下特性

○吉田一喜 (愛媛大学), 森伸一郎

4) Slope movement monitoring with extensometers using LPWA network

○Achmad Hafidz (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

5) XRAINを活用した令和2年7月豪雨による松山市の土砂災害の分析

○三浦誠司 (愛媛大学), 小野耕平, 森伸一郎

6) 2019年台風19号による長野県千曲川堤防欠損被害

○増田信 (株愛媛建設コンサルタント), 須賀幸一 (株芙蓉コンサルタント), 木村一成 (株ナ



イバ)

7) Localized rainfall patterns and landslide occurrence - a case study of Southern Hiroshima with XRAIN radar data

○Neto Rodrigues (愛媛大学), Bhandary Netra Prakash(愛媛大学)

8) 平成30年7月豪雨による広島県南部地域に発生した斜面崩壊地の地質・地形情報に基づく  
広域傾斜地不安定性評価 ○藤田裕一(愛媛大学), バンダリ・  
ネトラ・P

13:00~14:35 セッションII (9編) 座長:小野 耕平(愛媛大学)

9) 石膏固化処理土の力学的特性に及ぼすクエン酸及び養生条件の影響

○佐伯颯良(香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 高石晴陽

10) 古新聞を有効利用した短繊維補強材料の力学特性

○新川裕也(香川高等専門学校), 荒牧憲隆, Batmunkh Enkh Origil

11) Study Comparison of Carbonate Precipitation Technique Derived by Enzyme and Soybean Urease for Sandy Soil Improvement ○Galih Bhekti Sula Pratama (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

12) 小規模構造物を対象とした新たな液状化被害軽減対策に関する基礎的検討

○飯塚信也(香川大学), 荒木裕行

13) LP-LiC工法で改良された海岸埋立地の間隙水圧挙動に関する考察

原 忠(高知大学), ○黒崎颯, 芳本健太, 林伸二郎, 沼田淳紀(飛島建設(株))

14) 常時微動H/Vスペクトルに基づいた地震動の推定の試み

原 忠(高知大学), ○西村大輝, 山田雅行(株ニュージェック), 羽田浩二, 中村友紀恵, 小松賢介(中土佐町役場)

15) 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(4)

○新崎隆弘(株カナン・ジオリサーチ), 加藤祐悟, 馬場務(愛媛大学), Elvis Anup Shukla

16) 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(5)ー地中レーダを用いた模擬水塊間距離の識別実験ー

○尾崎駿(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹, 馬場務, Elvis Anup Shukla, 加藤祐悟(株カナン・ジオリサーチ), 新崎隆弘

17) 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(6)ー機械学習を用いた地中レーダの異常信号抽出の可能性ー ○加藤祐悟(株カナン・ジオリサーチ),

新崎隆弘

14:45~16:20 セッションIII (9編) 座長:荒木 裕行(香川大学)

18) 車両走行に起因する岩盤斜面の振動応答のメカニズム

○佐古昇大(愛媛大学), 森伸一郎, 増田信(株愛媛建設コンサルタント), 吉岡崇

- 19) 松山市内のある地点の地盤と建物の環境振動に対する気象と市内交通の影響  
○森伸一郎（愛媛大学），佐古昇大，平田靖明
- 20) 松山市内のある地点の地盤と建物の環境振動に対する周辺交通・人流の影響  
○平田靖明（愛媛大学），森伸一郎，佐古昇大
- 21) 高知県内の 2 共同住宅において微小地震と微動で観測された地盤-建物の動的相互作用の特性  
○江見和泰（愛媛大学），森伸一郎，小林巧（土木研究所），佐古昇大（愛媛大学）
- 22) 熊本城三次元地盤図の作成に向けた微動アレイ探査の実施 ○荻野將樹（香川大学），山中稔
- 23) 平成 30 年 7 月豪雨によるため池上流の盛土崩壊に関する検討 蔣景彩（徳島大学），中野晋
- 24) 透水性地盤上に設置した蛇籠擁壁の降雨時の変形性と浸透特性  
原 忠（高知大学），○林伸二郎，西剛整（(株)CPC），下村昭司（大旺新洋(株)）
- 25) 簡易動的コーン貫入試験孔を利用した動態観測  
○伊藤博信（西日本高速道路エンジニアリング四国(株)），内田純二，藤田大介
- 26) 幹線道路で発生した深さ 9 m の道路陥没に対する復旧設計事例 ○公文海斗（(株)第一コンサルタンツ），芝田和仁
- 16：30～17：45 セッションIV8 編） 座長：ネトラ P. バンダリ（愛媛大学）
- 27) 地下水面より上の地盤を対象とした透水試験方法の試験孔整形方法(案)について  
能野一美（(株)四電技術コンサルタント），向谷光彦（香川高等専門学校），○近藤冬唯，筒井一斗，森田知成（(株)ナイバ）
- 28) 高度成長期に造成された宅地の擁壁の損傷について 上野勝利（徳島大学），○賈曄
- 29) 地下水位と土壌雨量指数を用いた維持管理における適用性  
○橋本燎（西日本高速道路エンジニアリング四国(株)），内田純二，高畑東志明，福原力（(株)西日本高速道路四国支社）
- 30) 地下水位と土壌雨量指数を用いた切土のり面の安定性評価  
○内田純二（西日本高速道路エンジニアリング四国(株)），橋本燎，高畑東志明，福原力（(株)西日本高速道路四国支社）
- 31) 軟弱粘土地盤上盛土の動的遠心模型実験 -矢板による水平変位の抑制効果について-  
○秋本拓哉（徳島大学），岡涼太，来島尚樹（山口県防府市役所），肥前大樹（海洋研究開発機構），上野勝利
- 32) 軟弱粘土地盤上盛土の動的遠心模型実験 -矢板による沈下抑制効果について-  
○岡涼太（徳島大学），秋本拓哉，来島尚樹（山口県防府市役所），肥前大樹（海洋研究開発機構），上野勝利

33) 遠心模型実験によるため池堤体の動的挙動に対する一考察 ○石川裕規(日本工営㈱), スレン ソッキアン, 福田謙太郎

11月27日(金)

9:00~10:15 委員会セッション

地盤地震防災研究委員会中間報告会

地盤地震防災研究委員会の活動と展望 原 忠(高知大学)

- ①四国地域の液状化に係るデータの収集と整理方法, 神田幸正(㈱エフ設計コンサルタント)
- ②地盤調査データに基づく愛媛県の地盤特性, 野谷正明(㈱エイト日本技術開発)
- ③地盤調査データに基づく高知県の地盤特性 中島 昇(㈱地研)
- ④地盤調査データに基づく徳島県の液状化強度特性, 中川頌将(㈱基礎建設コンサルタント)
- ⑤地盤調査データに基づく香川県の液状化強度特性, 齋藤 和(㈱四電技術コンサルタント)

10:25~12:00 セッションV(9編) 座長: 神田 幸正(㈱エフ設計コンサルタント)

34) 土質材料の風化度指標に関する一考察 ○森 凜(香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 塩田麗奈(㈱横川ブリッジ), 湊川碧人(香川高等専門学校)

35) メタン生成微生物群生長に適した地下環境改質への基礎的検討 ○神崎大雅(香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 濱野照真, 村上拓馬(北海道科学技術総合振興センター)

36) 製紙スラッジ焼却灰を用いた地盤材料の強度特性 ○金子美波(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

37) 斜面の地質リスク共有ツールとしての3次元地質モデルの活用と展望

○吉岡崇(㈱愛媛建設コンサルタント), 増田信

38) ASPHALT PAVEMENTS SURFACE DEFECTS DETECTION BY DEEP LEARNING

○Jonpaul Nnamdi Opara(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹, Pang-Jo Chun(東京大学)

39) 粒度組成の異なるため池堤体土の透水特性

○棚谷南海彦(㈱エイト日本技術開発), 栗林健太郎, 原 忠(高知大学), 川村秀儀, 芳本健太

40) 安政南海地震の表層すべりの痕跡か? - 神山銅剣出土の謎の解明に向けて -

○久保慶徳(前香川高等専門学校)

41) 自然堤防の堆積環境の分析と液状化危険度との関係性

○北澤聖司(㈱第一コンサルタンツ), 原 忠(高知大学)

42) Numerical simulation of heat production at the Lahendong geothermal field, North Sulawesi, Indonesia ○Muhammad Qarinur(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

13:00~14:25 セッションVI(10編) 座長: 中島 昇(㈱地研)

43) pH条件に依存する鉱物溶解・沈殿機構を考慮した亀裂性岩盤の長期透水特性予測解析

- 熊谷丈瑠（愛媛大学），安原英明，木下尚樹，緒方奨（大阪大学）
- 44) 難透水性岩石を対象としたトランジェントパルス試験による透水特性評価
- 住本幸哉（愛媛大学），木下尚樹，安原英明
- 45) 塩水条件下における花崗岩不連続面の水理学的特性評価
- 大西史記（愛媛大学），安原英明，木下尚樹
- 46) 低温履歴を与えた岩石の透気特性評価      ○加藤雅也（愛媛大学），安原英明，木下尚樹
- 47) 中空ねじりせん断試験機の整備について      ○前田柊（徳島大学），上野勝利，渦岡良介（京都大学防災研究所），平本峻一，櫻井聖人
- 48) 遠心模型実験と浸透流解析を用いた堤防直下のパイピング現象の研究
- 露口祐輔（愛媛大学），岡村未対
- 49) LPWA を用いた傾斜計による斜面の動態観測      ○戸田光（愛媛大学），安原英明，木下尚樹
- 50) 高知県内に実在するため池堤体土の液状化強度の評価      原 忠（高知大学），○芳本健太，川村秀儀，靱山嵩（日本製鉄㈱），及川森，黒田修一（㈱エイト日本技術開発），棚谷南海彦

### (3) 地盤地震防災研究委員会

#### 1) 第 24 回地盤地震防災研究委員会

日時：2020 年 5 月 22 日（金） 14:00～15:45

場所：Teams による web 会議

議事：

#### 1. 話題提供

「地盤の堆積環境を考慮した液状化被害予測に関する研究(熊本地震を対象として)」

中島委員

#### 2. 活動報告（各県）

○現在の活動状況

#### 3. その他

○今後の活動方針について

○次回予定

参加者：16 名

#### 2) 第 25 回地盤地震防災研究委員会

日時：2020 年 6 月 30 日（金） 14:00～15:00

場所：Teams による web 会議

議事：

1. 幹事会の報告

- 現在の作業状況：齋藤幹事
- 今後の方針：野谷幹事
- 中間報告会：中島幹事

2. その他

- 次回予定

参加者：14名

3) 第26回地盤地震防災研究委員会

日時：2020年8月6日（木） 10:00～11:30

場所：Teamsによるweb会議

議事：

1. 話題提供

「平成30年北海道胆振東部地震現地調査報告」 原委員長

2. 幹事会からの報告（齋藤幹事）

- 全体スケジュール
- 進捗状況
- 今後の作業
  - ・「令和2年度地盤工学会四国支部技術研究発表会」に向けての作業
  - ・「最終成果」に向けての作業

3. その他

- 次回予定

参加者：13名

4) 第27回地盤地震防災研究委員会

日時：2020年9月25日（金） 10:00～12:00

場所：Teamsによるweb会議

議事：

1. 「令和2年度地盤工学会四国支部技術研究発表会」に向けて
2. その他

今後は技術発表会の投稿（11月2日締切）に向けて作業を進め、委員会は必要に応じて随時開催する。

参加者：12名

### 3. 支部後援事業

(1) ～東日本大震災から10年～「サヌカイトフォーンによるレクイエム」と「巽好幸先生が語るサヌカイト」

日時：令和3年3月11（木）14:00～16:05

場所：けいの里（香川県坂出市江尻町1671-1）およびYoutube 配信

主催：香川大学創造工学部, 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

(2) 第9回 防災・危機管理人材養成シンポジウム

日時：令和3年3月15（月）13:00～17:00

場所：Youtube によるオンライン配信

主催：四国防災共同教育センター

#### 4. 各県地盤工学研究会事業

##### (1) 徳島県地盤工学研究会

実施なし

##### (2) 香川県地盤工学研究会

###### 1) 主催事業

○第1回学術講演会 「実務に直結！地盤工学に関する最新トピックス」

1. 日時：令和2年11月26日（木）13：50～16：00
2. 会場：香川高等専門学校 高松キャンパス（高松市勅使町355）
3. 参加費：無料
4. 参加者：11名
5. 内容：

① 13：50～14：50（60分）

中国と日本の農業分野について

株式会社チェリーコンサルタント 取締役 姜 華英

②15：00～16：00（60分）

軟弱地盤の広域地盤沈下に関する2つの話題

…(i)地震後地盤沈下と(ii)地下水低下に伴う地盤沈下…

長岡技術科学大学大学院 教授 大塚 悟

###### 2) 共催事業

○インフラメンテナンス・オンライン講習会「①土の強さと水の透しやすさの決め方」コース

- ・主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団
- ・共 催：（公社）地盤工学会四国支部香川県地盤工学研究会
- ・日 時：令和2年9月15日（火）10：00～15：00
- ・場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内
- ・内 容：① 三軸試験による土の強度定数  $c$  と  $\phi$   
② 土の強度定数の決め方とその利活用  
③ 有効間隙率試験装置の説明  
④ 試験結果の整理と実務への適用

○講 師：（一般財）地域地盤環境研究所・本郷 隆夫，（株）ナイバ 多田 健，  
濱 賢治，香川高等専門学校・向谷 光彦，荒牧 憲隆，岡崎 芳行

○参加者：2名[オンライン]

○インフラメンテナンス講習会「ため池堤体の点検に適用できる原位置透水試験法」

- ・主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団
- ・共 催：（公社）地盤工学会四国支部香川県地盤工学研究会
- ・日 時：令和2年11月19日（木）9：30～15：00
- ・場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内
- ・内 容：① インフラメンテナンスと試験法の概説  
② 堤体斜面での適用に関する展開  
③ 室内モデル土槽による浸透現象への理解  
④ 堤体における標準的な原位置透水試験の実務
- ・講 師：（株）四電技術コンサルタント・能野 一美，（株）ナイバ 多田 健，  
古川 修三，久保 慶徳，香川高等専門学校・向谷 光彦，荒牧 憲隆，岡崎 芳行
- ・参加者：11名

○インフラメンテナンス・オンライン講習会「②原位置の地盤の強さ・支持力の判定」コース

- ・主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団
- ・共 催：（公社）地盤工学会四国支部香川県地盤工学研究会
- ・日 時：令和3年1月7日（木）10：00～15：00
- ・場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内
- ・内 容：① 標準貫入試験によるN値  
② 簡易支持力試験機エレフトとAP杭の実務  
③ N値とc， $\phi$ の高精度化  
④ 試験結果の整理と実務への適用
- ・講 師：ランデックス工業（株）・中山 憲士 氏，（株）ナイバ・菅 秀哉 氏，  
久保 慶徳 氏，香川高等専門学校・向谷 光彦，荒牧 憲隆，岡崎 芳行
- ・参加者：16名[オンライン]

### (3) 高知県地盤工学研究会

1) 令和2年度 第48回高知県地盤工学研究会（講演会）

「地震災害とその対応」

日時：令和3年1月22日（金）13：30～16：00

会場：オンライン（Zoom ウェビナー）

内容：

「地盤の液状化と木材利用」

高知大学 教育研究部自然科学系理工学部門 原 忠様

「津波災害リスクと共生した交通まちづくりに向けた課題」

高知大学 教育研究部自然科学系理工学部門 坂本 淳様



CPD : 2.5 単位

参加者 : 17 名

(4) 愛媛県地盤工学会

実施なし

**第2号議案 令和2年度 支部収支決算報告(案)**

# 令和2年度 支部収支決算報告（案）

正味財産増減予算書内訳表  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
四国支部（令和2年度）



	公2	公3	公4	合計	内部取引消去 (マイナスで入力)	内部取引 消去後合計
(円)						
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 事業収益	280,000	0	0	280,000	0	280,000
調査研究・基準事業収益（公2）	280,000	0	0	280,000	0	280,000
学術講演会収益	0	0	0	0	0	0
見学会収益	25,000	0	0	25,000	0	25,000
技術研究発表会収益	255,000	0	0	255,000	0	255,000
技術推進事業収益（公3）	0	0	0	0	0	0
講習会収益	0	0	0	0	0	0
② 受取補助金	0	0	0	0	0	0
③ 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
④ 雑収益	13,051	3,481	870	17,402	0	17,402
受取利息	1	1	2	2	0	2
雑収益	13,050	3,480	870	17,400	0	17,400
⑤ 本部交付金	1,252,500	334,000	83,500	1,670,000	0	1,670,000
経常収益計	1,545,551	337,481	84,370	1,967,402	0	1,967,402
(2) 経常費用						
① 事業費	1,222,621	282,864	77,893	1,583,378	0	1,583,378
調査研究・基準事業費（公2）	161,944	0	0	161,944	0	161,944
臨時雇賃金	65,400	0	0	65,400	0	65,400
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	3,327	0	0	3,327	0	3,327
消耗品費	5,202	0	0	5,202	0	5,202
印刷製本費	27,700	0	0	27,700	0	27,700
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	27,000	0	0	27,000	0	27,000
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	15,400	0	0	15,400	0	15,400
雑費	17,915	0	0	17,915	0	17,915
技術推進事業費（公3）	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
表彰関連事業費（公4）	0	0	7,110	7,110	0	7,110
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	1,170	1,170	0	1,170
消耗品費	0	0	5,940	5,940	0	5,940
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
共通	1,060,677	282,864	70,783	1,414,324	0	1,414,324
臨時雇賃金	453,675	120,980	30,245	604,900	0	604,900
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	61,785	16,476	4,119	82,380	0	82,380
通信運搬費	39,769	10,605	2,652	53,026	0	53,026
消耗品費	315,141	84,037	21,010	420,188	0	420,188
印刷製本費	8,250	2,200	550	11,000	0	11,000
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	35,130	9,368	2,342	46,840	0	46,840
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	62,422	16,664	4,234	83,320	0	83,320
支払手数料	11,220	2,992	748	14,960	0	14,960
雑費	73,285	19,542	4,883	97,710	0	97,710
経常費用計	1,222,621	282,864	77,893	1,583,378	0	1,583,378
当期経常増減額	322,930	54,617	6,477	384,024	0	384,024
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	322,930	54,617	6,477	384,024	0	384,024
一般正味財産期首残高				10,613,949		10,613,949
一般正味財産期末残高				10,997,973		10,997,973
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額				0		0
指定正味財産期首残高				0		0
指定正味財産期末残高				0		0
III 正味財産期末残高				10,997,973		10,997,973

令和3年4月8日

## 監 査 報 告 書

公益社団法人 地盤工学会 四国支部  
支部長 山中 稔 殿

公益社団法人 地盤工学会 四国支部

監 事 内 田 純   
監 事 西 川 徹 

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における  
会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、支部事務局から会計監査に関する報告を受け、計算書類につき検討を加えた。
- (2) 業務監査について、支部事務局からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによって業務執行の妥当性を検討した。

### 2 監査結果

- (1) 令和2年度一般会計の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 支部役員の職務執行に関する不正の行為又は支部規定等に違反する事実はないと認める。

以 上

**第3号議案 令和3年度以降の支部事務局体制（報告）**

## 令和3年度以降の支部事務局体制（報告）

・R3年度より、会計に関する業務については株式会社地研に業務委託する。

年度	幹事局	事務局 (会計)	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	四国建設広報 協議会	主要事業
H 2	愛媛大学				高知大学	土木学会		H.1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力		愛媛大学					
H 4	高知大学		徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学		高知大学					
H 6	徳島大学					土木学会		
H 7	香川大学		愛媛大学					
H 8	JH四国		徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学							
H10	四国地建		高知大学			土木学会		IS-Shikoku(愛媛大学)
H11	四国電力		四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学		愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学		高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学		徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国		香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学		愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	愛媛大学	
H18	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	
H19	香川大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	香川大学	
H20	徳島大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	徳島大学	
H21	NEXCO		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	NEXCO	50周年記念事業
H22	愛媛大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	愛媛大学	全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	四国電力	土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	四国地整	
H25	香川大学		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	香川大学	
H26	徳島大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	徳島大学	
H27	NEXCO		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	NEXCO	
H28	愛媛大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	愛媛大学	
H29	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	四国地整	
H30	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	全国大会(香川大学)
H31	高知大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	高知大学	60周年記念事業
R2	香川大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	香川大学	香川大学	
R3	徳島大学	地研	高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	徳島大学	
R4	NEXCO	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	NEXCO	NEXCO	
R5	愛媛大学	地研(予定)	香川大学	NEXCO	香川大学	愛媛大学	愛媛大学	
R6	四国地整	地研(予定)	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	四国地整	四国地整	
R7	四国電力	地研(予定)	高知大学	四国地整	高知大学	四国電力	四国電力	
R8	高知大学	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	高知大学	高知大学	

## 業務委託契約書

公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「甲」という）と株式会社地研（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

### 第1条（委託業務）

甲が乙に対し委託する業務（以下「本業務」という）は以下のとおりとする。

1. 会計事務
2. 総会準備・受付（総会議題書作成を除く）
3. 各請求書作成
4. 委嘱状作成・発送
5. 事務所管理（高知市円行寺 25 番地）

### 第2条（業務委託費用）

甲が乙に対し支払う委託費用は、800,000円（消費税込み）とする。

委託金額	727,273円（年額）
消費税等額	72,727円（消費税 10%）

### 第3条（契約期間）

本業務の契約期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までとする。

### 第4条（業務委託費用に含まれない経費）

次の各号に規定する費用については、本業務の費用計算と基礎となる費用に含まず甲が負担するものとする。

1. 甲が主催する会議費、各種行事費およびこれに伴う人件費（パートタイマー、アルバイト）、雑費、消耗品費。
2. 甲が主催する各種行事において、多量に発生する場合のコピー使用料。
3. 甲の業務に関する郵送代、旅費。
4. その他甲乙協議のうえ定める費用。

### 第5条（委託費用の支払い）

1. 甲は、原則として、契約後1ヶ月以内に委託費用の2分の1を乙に支払うものとする。
2. 甲は、委託費用の残り2分の1を年度末に支払うものとする。その際に委託費用の2分の1の額との過不足が生じた場合には、甲乙協議の上で、支払額を決定するものとする。

3. 甲は、乙へ委託費用を乙指定の銀行口座に銀行振込みにて支払うこととし、振込手数料は甲が負担する。

第6条 (変更)

本契約について、変更の必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

第7条 (協議)

本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2021年 3月 29日

甲 公益社団法人 地盤工学会四国支部  
支部長 山中 稔



乙 株式会社 地研  
代表取締役 大西 鋼





**第4号議案 令和3年度 支部役員(案)**

## 令和3年度 支部役員（案）

役職	氏名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
支部長	上野 勝利	徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 理工学域 准教授 〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7342 FAX -
副支部長	熊野 賢二	西日本高速道路(株)四国支社 副支社長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-823-2111 FAX 087-851-1254
〃	安原 英明	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9853 FAX 089-927-9853
〃	佐々木 嘉仁	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)大林組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0007 高松市中央町11-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-7121 FAX 087-837-3650
顧問	丹羽 克彦	国土交通省 四国地方整備局長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8301 FAX 087-811-8401
〃	益山 高幸	(独)水資源機構 吉野川本部長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
〃	末澤 等	建設コンサルタント協会 四国支部長 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)四電技術コンサルタント 代表取締役社長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 087-845-8881 FAX 087-887-2205
〃	未定 (5月予定)	四国地質調査業協会 理事長 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411
〃	大野 裕記	四国電力(株) 常務執行役員 土木建築部担任 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 087-821-5061 FAX 087-825-3177
商議員	岡村 未対	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9820 FAX 089-927-9820
〃	原 忠	高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 教授 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号	TEL 088-888-8071 FAX 088-888-8071
〃	山中 稔	香川大学 創造工学部創造工学科 教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2158 FAX 087-864-2188
〃	蔣 景彩	徳島大学環境防災研究センター 准教授 〒770-8506 徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7346 FAX 088-856-7346
〃	岡林 宏二郎	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授 〒783-8508 南国市物部乙200-1	TEL 088-864-5589 FAX 088-864-5589
〃	小林 範之	愛媛大学 農学部利水環境工学研究室 教授 〒790-0905 松山市樽味3-5-7	TEL 089-946-9929 FAX 089-946-9929
〃	向谷 光彦	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3921 FAX 087-869-3929
〃	吉村 洋	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授 〒774-0017 阿南市見能林町青木265	TEL 0884-23-7186 FAX -
〃	森本 輝	国土交通省 四国地方整備局 企画部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408
〃	水口 幸司	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-851-8061 FAX 087-851-8431
〃	貫名 功二	徳島県 県土整備部長 〒770-8570 徳島市万代町1-1	TEL 088-621-2620 FAX 088-621-2864
〃	西川 英吉	香川県 土木部長 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3521 FAX 087-806-0220
〃	葛原 健二	愛媛県 土木部長 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2647 FAX 089-912-2653
〃	森田 徹雄	高知県 土木部長 〒780-8570 高知市丸の内1-2-20	TEL 088-823-9800 FAX 087-823-2111

商議員	岡田浩一	西日本高速道路(株)四国支社 技術審査担当部長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-823-2111 FAX 087-823-3636
"	田中邦保	四国電力(株) 土木建築部 土木技術グループリーダー 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4610 FAX 087-825-3177
"	池田倫治	(株)四国総合研究所 土木技術部 主席研究員 〒761-0113 高松市屋島西町2109-8	TEL 050-8802-4788 FAX 087-887-4788
"	木村充宏	四国地質調査業協会 理事 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)エス・ビー・シー 代表取締役 〒779-3742 美馬市脇町字西赤谷1063番地-1	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 0883-52-1621 FAX 0883-52-1685
"	永野敬典	四国地質調査業協会 理事 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)相愛 代表取締役 〒780-0002 高知市重倉266-2	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 088-846-6700 FAX 088-846-6711
"	鈴木誠	建設コンサルタンツ協会 四国支部 理事 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)エイト日本技術開発四国支社 執行役員支社長 〒790-0054 松山市空港通2-9-29	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 089-971-6511 FAX 089-973-3132
"	西山秀樹	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 大成建設(株)四国支店 執行役員支店長 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-825-3400 FAX 087-825-3444
"	田中顕二	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 西松建設㈱ 四国支店 支店長 〒760-8503 高松市番町3-8-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-1471 FAX 087-837-4635
"	竹中康博	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 清水建設(株) 四国支店 支店長 〒760-8533 高松市寿町2-4-5	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-811-1805 FAX 087-811-1838
"	角谷嘉泰	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部・運営委員 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)奥村組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0020 高松市寿町2丁目3番11号	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-9008 FAX 087-821-1314
"	吉田英信	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 鹿島建設㈱ 四国支店 常務執行役員支店長 〒760-0050 高松市亀井町1-3	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-839-3100 FAX 087-862-0314
"	森田紘一	四国建設業協会連合会(一社)香川県建設業協会) 会長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4	TEL 087-851-7919 FAX 087-821-4079
支部監事	西川徹	(株)第一コンサルタンツ 設計部統括部長 〒781-5105 高知市介良甲828-1	TEL 088-821-7770 FAX 088-821-7078
"	須賀幸一	(株)芙蓉コンサルタント 技術本部長 〒790-0063 松山市辻町2-38	TEL 089-924-1313 FAX 089-923-5717
幹事長	安藝浩資	(株)ニタコンサルタント 常務取締役 〒771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	TEL 088-665-3824 FAX 088-665-9222
事務局長	小林昌弘	(株)基礎建設コンサルタント 技術部技術課長 〒779-3120 徳島市国府町南岩延883-9	TEL 088-642-5330 FAX 088-642-4216
幹事	ネトラ P.バンダリ	愛媛大学 社会共創学部 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-8566 FAX 089-927-8566
"	木下尚樹	愛媛大学 大学院理工学研究科 准教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9823 FAX 089-927-9823
"	熊野直子	愛媛大学 農学研究科 助教 〒790-0905 松山市樽味3丁目5番7号	TEL 089-946-9930 FAX -

幹事	荒木裕行	香川大学 創造工学部 講師	TEL 087-864-2160
		〒761-0396 高松市林町2217-20	FAX 087-864-2188
"	荒牧憲隆	香川高等専門学校 建設環境工学科 准教授	TEL 087-869-3927
		〒761-8058 高松市勅使町355	FAX 087-869-3929
"	西田光昭	国土交通省 四国地方整備局 企画部技術企画官	TEL 087-811-8308
		〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	FAX 087-811-8408
"	篠原真三	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 港湾事業企画課長	TEL 087-811-8331
		〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎8F	FAX 087-811-8431
"	齋藤実	徳島県 県土整備部 建設管理課 技術管理担当課長補佐	TEL 088-621-2620
		〒770-8570 徳島市万代町1-1	FAX 088-621-2864
"	山本真司	香川県 土木部技術企画課課長補佐	TEL 087-832-3521
		〒760-8570 高松市番町4-1-10	FAX 087-806-0220
"	町田一益	愛媛県 土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室 主幹	TEL 089-912-2647
		〒790-8570 松山市一番町4-4-2	FAX 089-912-2653
"	福留章洋	高知県 土木部防災砂防課課長補佐	TEL 088-823-9844
		〒780-8570 高知市丸ノ内2-1-20	FAX 088-823-9539
"	尾島知	(独) 水資源機構吉野川本部 施設管理課長	TEL 087-835-6600
		〒760-0018 高松市天神町10-1	FAX 087-835-6605
"	荻山和樹	四国電力(株) 土木建築部 土木技術グループ 副リーダー	TEL 050-8801-4611
		〒760-8573 高松市丸の内2-5	FAX 087-825-3177
"	福原力	西日本高速道路(株)四国支社 建設・改築事業部 技術計画課長	TEL 087-825-1896
		〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	FAX 087-823-3636
"	能野一美	(株)四電技術コンサルタント 土木事業部・地質技術グループ課長	TEL 087-845-8881
		〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	FAX 087-802-9501
"	香川年市	青葉工業(株) 取締役 調査部長	TEL 087-802-9520
		〒761-301 高松市林町475-1	FAX 087-802-9520
"	野上啓泰	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 公共工事委員会委員長	TEL 087-851-6969
		〒760-0026 高松市磨屋町6-4	FAX 087-851-3176
		(株)大林組 四国支店 副支店長	TEL 087-831-7121
		〒760-0007 高松市中央町11-11	FAX 087-837-3650
"	中根久幸	(株)地研 取締役技術事業部長	TEL 088-822-1535
		〒780-0974 高知市円行寺25番地	FAX 088-820-7326
"	神田幸正	(株)エフ設計コンサルタント 取締役第1技術部部长	TEL 088-668-3300
		〒770-8074 徳島市八万町下福万180-15	FAX 088-668-678
"	植田昌宏	(株)チェリーコンサルタント 業務本部 技術監	TEL 087-834-5111
		〒760-0073 高松市栗林町3-7-23	FAX 087-834-5116
(徳島県) 地域幹事	相田晴美	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川調査課長	TEL 088-654-9611
		〒770-0803 徳島市上吉野町3-35	FAX 088-654-9643
"	田村晃一	国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所企画調整課長	TEL 0885-32-3356
		〒773-0001 小松島市小松島町字新港9-14	FAX 0885-35-0010
"	井戸城治	西日本高速道路(株) 四国支社徳島工事事務所工務課長	TEL 088-626-5285
		〒770-0861 徳島市住吉5-1-30	FAX 088-626-5691
"	宮川鉄平	応用地質(株) 四国支社徳島支店 主担	TEL 088-653-0125
		〒770-0021 徳島市佐古一番町10番2号G2ビル3階	FAX 088-653-0124
"	藤川健太	四国建設コンサルタント(株) 道路・計画部設計3課係長	TEL 088-683-3392
		〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3番地1	FAX 088-683-3562
"	大和直也	ニタコンサルタント(株) 設計部課長	TEL 088-665-8095
		771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	FAX 088-665-9222
(高知県) 地域幹事	山地秀幸	国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所調査課長	TEL 088-832-0779
		〒780-8023 高知市六泉寺町96-7	FAX 088-833-5357
"	川瀬弘義	国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所企画調整課長	TEL 088-847-3512
		〒781-0113 高知市種崎874	FAX 088-837-3001
"	岡崎晃	高知市 都市建設部 部長	TEL 088-823-9216
		〒780-8571 高知市本町5-6-13	FAX 088-823-9038

(高知県) 地域幹事	古宮一典	応用地質(株) 高知支店 支店長 〒780-0901 高知市上町2-5-1 (白井エステートビル3F)	TEL 088-855-3050 FAX 088-875-5066
	中島昇	(株)地研 課長補佐 〒780-0974 高知市円行寺25番地	TEL 088-822-1535 FAX 088-820-7326
	北村暢章	(株)第一コンサルタンツ 設計部地盤防災課 〒781-5105 高知市介良甲828-1	TEL 088-821-7770 FAX 088-821-7078
	松尾俊明	(株)四国トライ 代表取締役社長 〒780-0082 高知市南川添17-21	TEL 088-883-5908 FAX 088-883-5909
	山崎尚明	(株)相愛 取締役営業部長 〒780-0002 高知市重倉266-2	TEL 088-846-6700 FAX 088-846-6711
	岡崎健一郎	(株)轟組 防災担当部長 〒781-8006 高知市萩町1丁目5番13号	TEL 088-834-1016 FAX 088-834-1028
	(愛媛県) 地域幹事	杉原勝宣	国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒791-8058 松山市海岸通2426-1
小野耕平		愛媛大学 大学院理工学研究科 特任講師 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9862 FAX 089-927-9862
篠原潤		(株)カナン・ジオリサーチ 代表取締役 〒791-1106 松山市今在家2-1-4	TEL 089-993-6711 FAX 089-993-6733
井上博喜		(株)シアテック 営業部兼技術部 〒792-0003 新居浜市新田町3-1-39	TEL 0897-37-5921 FAX 0897-32-5979
(香川県) 地域幹事	野上啓泰	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 公共工事委員会委員長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)大林組 四国支店 副支店長 〒760-0007 高松市中央町11-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-7121 FAX 087-837-3650
	田村彰三	田村ポーリング(株) 専務取締役 〒761-8074 高松市太田上町299-7	TEL 087-813-7770 FAX 089-813-7771
	藤本耕次	復建調査設計(株)四国支社 地盤技術係長 〒760-0020 高松市錦町1-3-9	TEL 050-9002-4654 FAX 087-826-2026
	増田剛人	(株)増田地質工業 代表取締役 〒760-0005 高松市宮脇町1丁目18番23号	TEL 087-862-5255 FAX 087-862-5201
	能野一美	(株)四電技術コンサルタント 土木事業部・地質技術グループ課長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-887-2290 FAX 087-887-2205
	梶田英樹	(株)ウエスコ 四国支社 地盤調査事業部 四国地盤調査課長 〒761-8055 高松市紙町494	TEL 087-864-9248 FAX 087-868-3037
	若松大志	大日本コンサルタント(株) 四国支店 地域交通計画室主幹 〒760-0026 高松市磨屋町3-1	TEL 087-811-0899 FAX 087-851-9311

**第5号議案 令和3年度 支部事業計画(報告)**

## 令和3年度支部事業計画（報告）

### 1. 総会、役員会等

#### (1) 支部総会

第1回 令和3年4月20日（火）、オンライン会議

- ・令和2年度 特別表彰
- ・令和2年度 支部事業報告
- ・令和2年度 支部収支決算報告、監査報告
- ・令和3年度 支部役員（案）
- ・令和3年度 支部事業計画（案）
- ・令和3年度 支部収支予算（案）

#### (2) 商議員会

第1回 令和3年4月16日（金）、メール審議

- ・令和2年度 支部役員(案)
- ・令和2年度 支部事業報告(案)
- ・令和2年度 支部収支決算報告(案)、監査報告
- ・令和2年度 特別表彰
- ・令和3年度 支部事業計画
- ・令和3年度 支部収支予算
- ・その他

第2回 令和4年2月（予定）

- ・令和3年度 支部事業報告
- ・令和3年度 支部決算見込み報告
- ・令和4年度 支部役員（案）
- ・令和4年度 支部事業計画（案）
- ・令和4年度 支部予算（案）
- ・その他

#### (3) 幹事会

3回程度開催（第1回 令和3年6月予定）

## 2. 支部主催行事

(1) 技術研究発表会 担当：高知大学

○日時：令和3年11月

○場所：高知県内

(2) 見学会 担当：高知大学

○日時：令和3年11月

○場所：高知県内

(3) 講習会 担当：四国地方整備局

○日時：令和3年11月～12月頃

○場所：高松市

(4) 学術講演会 担当：未定

○日時：未定

○場所：未定

(5) 地盤地震防災研究委員会

○研究委員会 3～5回程度（会場未定）

○成果報告会(シンポジウム)に向けての活動を主体とする。



### 3. 各県地盤工学会事業

#### (1) 徳島県地盤工学会

##### 1) 第1回 特別講演会

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

##### 2) 令和3年度 地盤と防災・環境に関するシンポジウム

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

##### 3) 第2回 特別講演会

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

#### (2) 香川県地盤工学会

##### 1) 第1回役員会

日時：2021年6月頃予定

場所：未定

議事：

- 1) 2020年度事業報告
- 2) 2021年度役員について
- 3) 2021年度事業計画
- 4) その他

##### 2) 第1回学術講演会

日程：2021年9～10月予定

##### 3) 第2回学術講演会

日程：2021年11月頃予定

##### 4) 見学会

日程：2021年12月頃予定

### (3) 高知県地盤工学会

1) 令和3年度 高知県地盤工学会 講演会(第49回)

日時：令和3年8月(予定)

会場：未定

内容：未定

2) 令和3年度 高知県地盤工学会 講演会(第50回)

日時：令和3年12月(予定)

会場：未定

内容：未定

### (4) 愛媛県地盤工学会

1) 共催行事

未定

2) 主催行事

1) 令和3年度愛媛県地盤工学会第一回学術講演会

- 主催：(公社)地盤工学会四国支部愛媛県地盤工学会
- 日時：令和3年7月頃
- 場所：未定
- 内容：未定

2) 令和3年度愛媛県地盤工学会第二回学術講演会

- 主催：(公社)地盤工学会四国支部愛媛県地盤工学会
- 日時：令和3年11月頃

**第6号議案 令和3年度 支部収支予算(報告)**

# 令和3年度支部収支予算（報告）

## 令和3年度 正味財産増減予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

四国支部

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益								
調査研究・基準事業	0	320,000	0	0	0	320,000	0	320,000
技術推進事業	0	0	100,000	0	0	100,000	0	100,000
本部交付金	0	1,460,800	166,000	33,200	0	1,660,000	0	1,660,000
経常収益計	0	1,780,800	266,000	33,200	0	2,080,000	0	2,080,000
(2) 経常費用								
事業費								
臨時雇賃金	0	658,000	90,000	12,000	0	760,000	0	760,000
旅費交通費	0	248,000	50,000	2,000	0	300,000	0	300,000
通信運搬費	0	55,500	13,000	4,000	0	72,500	0	72,500
消耗品費	0	105,500	15,000	16,000	0	136,500	0	136,500
印刷製本費	0	139,000	35,000	1,000	0	175,000	0	175,000
会場使用料	0	140,200	24,000	800	0	165,000	0	165,000
保険料	0	9,000	0	0	0	9,000	0	9,000
諸謝金	0	110,000	60,000	0	0	170,000	0	170,000
広告宣伝費	0	57,200	6,500	1,300	0	65,000	0	65,000
支払手数料	0	15,800	2,000	200	0	18,000	0	18,000
雑費	0	155,600	19,500	2,900	0	178,000	0	178,000
経常費用計	0	1,693,800	315,000	40,200	0	2,049,000	0	2,049,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	87,000	△ 49,000	△ 7,000	0	31,000	0	31,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	87,000	△ 49,000	△ 7,000	0	31,000	0	31,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	87,000	△ 49,000	△ 7,000	0	31,000	0	31,000
一般正味財産期首残高								10,997,973
一般正味財産期末残高								11,028,973
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								0
指定正味財産期首残高								0
指定正味財産期末残高								0
III 正味財産期末残高								11,028,973

## 【参考資料】

○令和3年度以降の事業予定

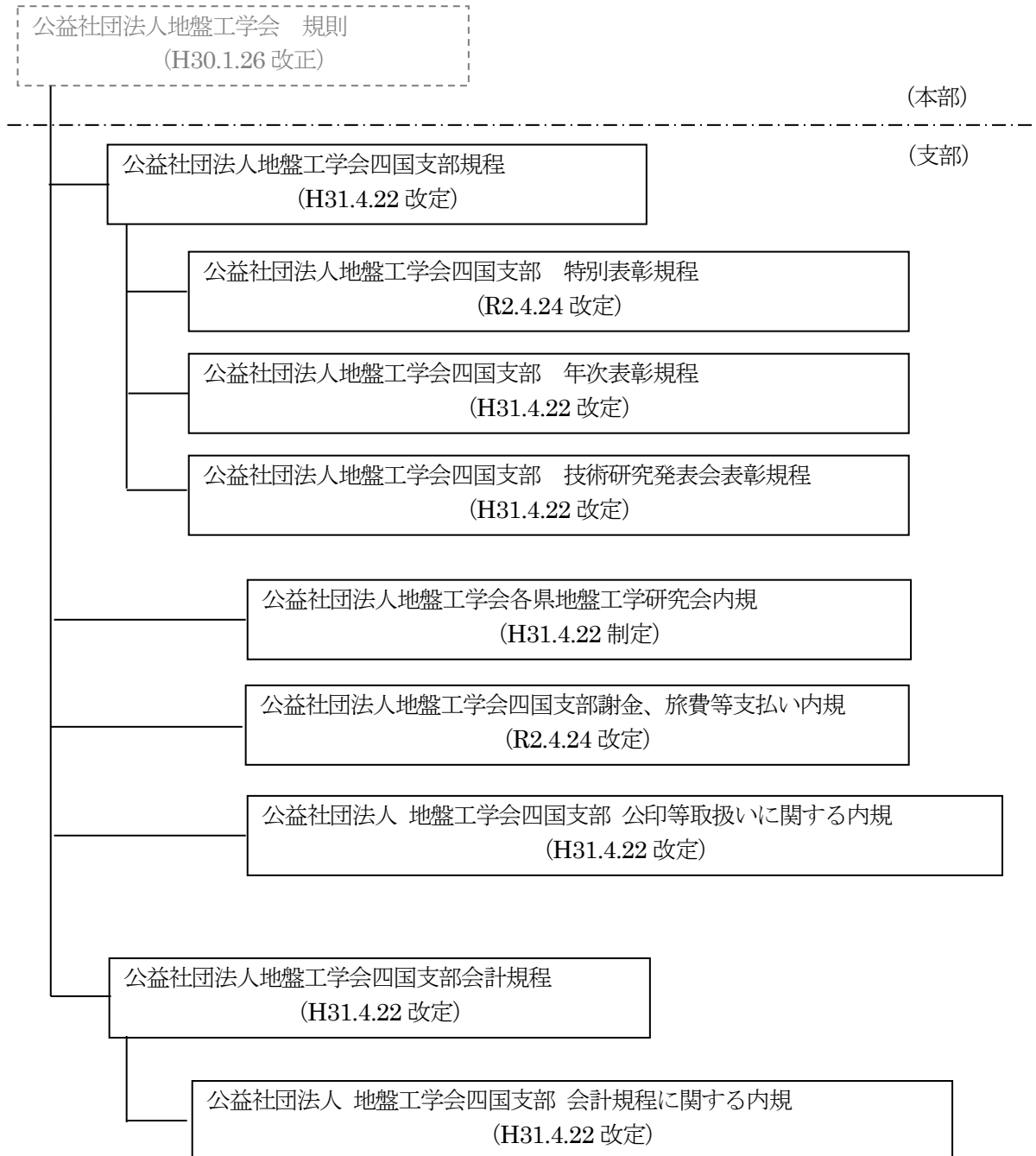
○四国支部規程・内規

- ・地盤工学会四国支部規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部特別表彰規程 (令和2年4月24日改定)
- ・地盤工学会四国支部年次表彰規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程  
(平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部各県地盤工学会研究会内規  
(平成31年4月22日制定)
- ・地盤工学会四国支部謝金、旅費等支払い内規  
(令和2年4月24日改定)
- ・地盤工学会四国支部公印等取扱いに関する内規  
(平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部会計規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部会計規程に関する内規  
(平成31年4月22日改定)

### 令和3年度以降の事業予定

年度	幹事局	事務局 (会計)	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	四国建設広報 協議会	主要事業
H 2	愛媛大学				高知大学	土木学会		H.1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力		愛媛大学					
H 4	高知大学		徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学		高知大学					
H 6	徳島大学					土木学会		
H 7	香川大学		愛媛大学					
H 8	JH四国		徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学							
H10	四国地建		高知大学			土木学会		IS-Shikoku(愛媛大学)
H11	四国電力		四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学		愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学		高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学		徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国		香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学		愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	愛媛大学	
H18	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	
H19	香川大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	香川大学	
H20	徳島大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	徳島大学	
H21	NEXCO		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	NEXCO	50周年記念事業
H22	愛媛大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	愛媛大学	全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	四国電力	土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	四国地整	
H25	香川大学		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	香川大学	
H26	徳島大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	徳島大学	
H27	NEXCO		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	NEXCO	
H28	愛媛大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	愛媛大学	
H29	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	四国地整	
H30	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	全国大会(香川大学)
H31	高知大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	高知大学	60周年記念事業
R2	香川大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	香川大学	香川大学	
R3	徳島大学	地研	高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	徳島大学	
R4	NEXCO	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	NEXCO	NEXCO	
R5	愛媛大学	地研(予定)	香川大学	NEXCO	香川大学	愛媛大学	愛媛大学	
R6	四国地整	地研(予定)	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	四国地整	四国地整	
R7	四国電力	地研(予定)	高知大学	四国地整	高知大学	四国電力	四国電力	
R8	高知大学	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	高知大学	高知大学	

公益社団法人 地盤工学会 四国支部 規程類体系図



公益社団法人 地盤工学会四国支部規程

(平成 22 年 4 月 21 日制定)

(平成 31 年 4 月 22 日改定)

第 1 章 総 則

(支部の名称及び所在地)

第 1 条 公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という。）定款第 3 条に基づき四国地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という。）といい、事務局を四国地区に置く。

(支部規程の制定)

第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則（以下「規則」という。）第 52 条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(支部区域)

第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す四国地区（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）在住の会員をもって組織する。

(地域会等)

第 4 条 支部は、支部発展のため各県に地盤工学研究会を設置する。

(事業)

第 5 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。

第 2 章 支部役員

(支部役員)

第 6 条 支部に、次の支部役員を置く。

支 部 長	1 名
副 支 部 長	3 名
商 議 員	30 名以内
支 部 監 事	2 名
幹 事 長	1 名
幹 事	20 名以内

2 支部に顧問を置くことができる。

(支部役員を選任)

第 7 条 支部役員は、商議委員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならないが、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。

2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を商議委員会において選任することができる。

3 顧問は、支部長が任免する。

(支部役員任期)

第 8 条 支部役員任期は 1 年とし、支部役員は再任を妨げない。



- 2 前項の任期1年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。
- 3 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。
- 4 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (支部役員等の職務)

第9条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。
- 3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。
- 4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。
- 5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。
- 6 顧問は、支部役員の諮問に応ずる。

#### (支部役員解任)

第10条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。

#### (支部役員報酬)

第11条 支部役員は、無報酬とする。

### 第3章 支部代議員

#### (支部代議員候補者の選考)

第12条 支部は、定款第7条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。

- 2 支部代議員候補者は、商議員会にて選考する。

### 第4章 会 議

#### (会議)

第13条 支部の会議は、支部総会、商議員会、幹事会及び支部委員会とする。

#### (支部総会)

第14条 支部総会は、規則第47条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。
- 3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。
- 4 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議員会の承認を必要とする。
  - (1) 支部役員を選任または解任
  - (2) 事業報告及び決算報告の承認
  - (3) 支部規程その他の規程の変更
  - (4) その他、商議員会で認めた事項
- 5 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。
- 6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(商議員会)

第15条 商議員会は、商議員をはじめとする支部役員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

- 2 商議員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。
- 3 商議員会は、次の事項を審議する。
  - (1) 事業報告及び決算
  - (2) 事業計画及び予算
  - (3) 規程等の制定及び変更
  - (4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出
  - (5) その他、会務運営上の事項
- 4 商議員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。
- 5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 6 商議員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(幹事会)

第16条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

- 2 幹事会は、年3回程度開催し、幹事長が招集する。
- 3 幹事会は、商議員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。

(支部委員会)

第17条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。

## 第5章 会 計

(支部の事業年度)

第18条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。

(支部の経費)

第19条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(支部の事業計画及び収支予算)

第20条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに商議員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。

- 2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業報告及び収支決算)

第21条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

## 第6章 支部表彰

第22条 支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者に対して、支部は別途定める規程に基づき表彰することができる。

## 第7章 支部規程の改廃

第23条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

## 付 則

この規程は、平成31年4月22日から施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部特別表彰規程

平成11年4月21日制定  
平成20年1月8日改定  
平成23年4月26日改定  
平成31年4月22日改定  
令和2年4月24日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第22条に基づき、支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者を表彰するために定めたものである。

(対象)

第2条 表彰は、表彰授与当該年度を除く過去10会計年度における以下に掲げる功績を対象とする。

(功労賞)

第3条 功労賞は、支部の発展及び支部並びに本部の主催する重要な行事の実施にあたり、顕著な貢献をしたと認められる者に授与するものとする。

(技術開発賞)

第4条 技術開発賞は、地盤工学における新技術の開発及びその実用化等で顕著な貢献をし、地盤工学の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与するものとする。

(技術功労賞)

第5条 技術功労賞は、長年にわたり人目に付きにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて地盤工学の進歩発展に功労があった者に授与するものとする。

(賞の授与年度)

第6条 賞は、10年に一度、支部発足10年毎の節目の年度に授与するものとする。

(選考委員会及び賞の決定方法)

第7条 賞選考委員会(以下「委員会」という)において賞を選考する。

第8条 委員会は、支部の10周年毎の記念事業実行委員会委員(以下「実行委員会」という)で構成される。

2. 委員会の長は、実行委員長が兼任する。

3. 実行委員会を設けない場合の委員会委員は、支部役員の中から5人以内で支部長が委員を選定し、委嘱する。

第9条 賞の受賞候補者は、支部役員が委員会に推薦理由を付して推薦し、委員会で決定するものとする。

(表彰の時期及び表彰方法)

第10条 表彰は、支部の10周年毎の記念行事(以下「記念行事」という)の席において賞状及び副賞を授与して行う。

2. 記念行事を行わない場合は、10周年毎の当該年度内において、支部長の指定する日に表彰式を行うものとする。

(改廃)

第11条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

この規程は、令和2年4月24日より施行する。

## 公益社団法人 地盤工学会四国支部年次表彰規程

平成20年1月8日制定  
平成23年4月26日改定  
平成31年4月22日改定

### (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部(以下「支部」という)規程第22条に基づき、地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動の活性化に寄与した優れた業績を表彰するために定めたものである。

### (表彰対象)

第2条 表彰は「地盤工学会四国支部賞(以下、四国支部賞という)」を授与して行う。四国支部賞は、原則として支部の会員による次のいずれかに該当する業績を対象として、個人(複数可)または団体に授与する。

#### (1) 技術賞

四国地域で実施され、支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

#### (2) 技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

#### (3) 研究・論文賞

支部および各県の地盤工学会研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

#### (4) 功績賞

① 支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等

② 支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等

③ 支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献をしたと認められる業績等

第3条 四国支部賞は第2条の各項目の名称を「四国支部賞(賞名)」と称する。各部門について該当者のいない場合には授与を見送る。

第4条 受賞者は原則として支部に所属する会員または特別会員とする。

### (表彰委員会)

第5条 四国支部賞を選考する表彰委員会(以下「委員会」という)を設置する。

第6条 委員会は委員長、幹事1名、委員4名とする。

第7条 委員長は支部長とする。

第8条 幹事、委員は委員長が選任する。

### (応募)

第9条 四国支部賞の応募は別途定める「応募推薦要領」による。

### (審査及び決定)

第10条 応募業績の審査及び受賞業績の決定は委員会で行う。

### (表彰)

第11条 総会において支部長が賞状を授与する。

### (改廃)

第12条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

### (附則)

第12条 この規程は、平成31年4月22日より施行する。

## 公益社団法人 地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程

平成 11 年 4 月 21 日制定  
平成 20 年 1 月 8 日改定  
平成 23 年 4 月 26 日改定  
平成 25 年 11 月 23 日改定  
平成 31 年 4 月 22 日改定

### (目的)

第 1 条 この規程は、地盤工学に係る技術の発展及び技術者の意識向上を図ることを目的として、公益社団法人地盤工学会四国支部規程第 22 条に基づき、支部主催の技術研究発表会における優秀論文の口頭発表者を優秀発表賞（以下「賞」という）として表彰するために定めたものである。

### (受賞対象者)

第 2 条 受賞対象者は以下のとおりとする。

- (1)地盤工学会の個人会員であること。
- (2)大学および高等専門学校等の教員でないこと。
- (3)過去 5 年以内に受賞していないこと。
- (4)当該年度の 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること。
- (5)発表者数の概ね 10%程度の人数を表彰する。

### (審査方法)

第 3 条 賞を選考するために、論文審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。

2. 委員会は、委員長および委員 4 名の計 5 名で構成する。委員長は幹事長とし、委員は幹事長が選任する。採点委員は、委員会が選任する。
3. 口頭発表は 3 名以上の採点委員で採点を行う。
4. 採点項目は、(1) 発表内容、(2) 発表技術、(3)発表時間、(4)質疑応答の 4 項目とする。
5. 採点委員は、採点結果を委員会に提出する。委員会は、提出された採点結果を基に受賞者を選出する。
6. 委員長は、支部幹事会に受賞者を報告する。

### (表彰方法)

第 4 条 表彰は、支部長が行う。

2. 表彰を行うにあたっては、賞状を授与することができる。

### (改 廃)

第 5 条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

### (附則)

この規程は、平成 31 年 4 月 22 日より施行する。

平成31年4月22日制定

(目的)

第1条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第4条における各県の地盤工学研究会（以下「各県研究会」という）の運営に係る事項を定める。

(運営)

第2条 各県研究会の運営にあたっては、次の条件を満たすこと。

- (1) 各県研究会の責任者および会計責任者をおくこと。
- (2) 活動内容が広義の地盤工学に関わり、地域の地盤工学会員の技術力向上に寄与するものであること。

(助成)

第3条 支部は、各県研究会の運営を行う費用の一部を助成金として負担する。負担額は各年度の事業計画に計上する。

2. 助成金は、各県研究会が地盤工学会員に対して事業を行うための費用に充当する。

(報告義務等)

第4条 各県研究会は、年度末に当該年度の事業および会計、翌年度の事業予定を支部に報告する。

2. 会費を徴収する講習会あるいは講演会等を開催した場合には、支部に事業および会計を報告する。

(改廃)

第5条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

公益社団法人 地盤工学会四国支部謝金、旅費等支払い内規

平成 18 年 2 月 22 日制定

平成 31 年 4 月 22 日改定

令和 2 年 4 月 24 日改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下、「支部」という）の活動に関する旅費、謝金の支給に係る事項を定める。

(謝 金)

第 2 条 謝金は、地盤工学会謝金支給規程（平成 25 年 1 月 25 日改正）に準じて、以下の通り支給する。

項 目	支給単位	支給額
講師料	講演時間60分まで10分ごとに	2,000 円
	講演時間60分を越え10分増すごとに	1,500 円
特別講師	講演時間60分まで	15,000 円
	講演時間60分を越え30分増すごとに	10,000 円
原稿料	依頼原稿（会誌1ページ相当）	2,500 円
	講習会テキスト（書き下ろし原稿用紙1枚）	920 円
アルバイト	1日あたり	7,000 円
	1時間あたり	900 円

(旅 費)

第 3 条 旅費は、地盤工学会旅費支給規程(H30.5.18改正) に準じて、以下の通り支給する。  
なお、原則として要求がある場合に支給する。

① 交通費

- ・四国内（県都間等）の交通費は、高速バスの旅客運賃を支給する。  
ただし、特別な事情で鉄道を利用した場合は、JRの旅客運賃を支給する。
- ・タクシー等自動車を利用した車賃は支給しない。  
ただし、特別な事情でやむを得ず自動車を利用した場合の車賃は実費額とする。
- ・航空機利用の場合は、可能な限り早期割引制度を利用するなどした当該便の最安実費航空運賃を支給する。
- ・高速バス、JR以外の交通機関を利用する場合の運賃は、実費支給とする。  
ただし、高速バス乗降場、空港から勤務個所、会場までの交通費は、利用した公共交通機関の正規料金（片道）とする。

② 日 当：な し

③ 宿泊費：実費（ただし、9,000円を上限とする）

ただし、上記内容が所属機関の旅費規程等と相違があり、申し出があった場合は所属機関の規程から算出した金額を支給する。

(改 廃)

第 4 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。



公益社団法人 地盤工学会四国支部 公印等取扱いに関する内規

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の発する文書、書類等への公印等の押印及び公印の管守について規定する。

(公印の種類)

第 2 条 公印には以下の印がある。印影は別紙のとおり。

1. 「支部長の印」 1 6 mm丸印
2. 「支部長の印」 2 4 mm平方角印
3. 「支部の印」 2 1 mm平方角印
4. 「支部の金融機関印」 2 1 mm平方角印

(公印の保管)

第 3 条 支部で使用する公印の保管責任者は、支部幹事長を原則とする。

2. 公印保管責任者は、その保管する印を改刻、または廃止するときは、支部長の承認を得て、会長に届出なければならない。

(公印押印書類)

第 4 条 次の各号に関わる文書には公印を押印するものとする。ただし、支部の内部の文書には、公印の押印を省略することができる。

1. 契約書及び覚書等の締結文書
2. 各種褒賞に関するもの
3. 見積、請求、納品等に関するもの
4. 各種委員会等の委員長、委員の委嘱に関するもの
5. その他支部長、支部幹事長及び各種委員会等の委員長が必要であると認めたもの
6. 職員の任免等人事に関するもの

(公印押印書類の保管、記録)

第 5 条 第 2 条の公印押印の文書は、保管しなければならない。

- 2 本状の公印押印を付して発行する公文書は、写しを保管するとともに台帳に記録しなければならない。
- 3 金融機関との日常的な取引に関するものは、写しの保管を省略することができる。

(公印の使用)

第 6 条 公印を必要とする者は、公印保管責任者に公印の使用を請求するものとする。

(公印等の押印)

第 7 条 第 4 条の第 1 号から第 6 号の書類には、必要に応じて第 2 条の印を押印する。

- 2 見積・請求・納品の書類には、原則として第 2 条の第 1 号の丸印と第 3 号の角印を押印する。

(改廃)

第 8 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(別紙)

1. 「支部長の印」

16mm丸印



2. 「支部長の印」

24mm平方角印



3. 「支部の印」

21mm平方角印



4. 「支部の金融機関印」

21mm平方角印



## 公益社団法人 地盤工学会四国支部会計規程

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

### (目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という）規則第 51 条の規定により、学会四国支部（以下「支部」という）の会計事務の取扱手続を定める。

### (適用)

第 2 条 支部の会計は、学会定款（以下「定款」という）、学会規則（以下「規則」という）及び支部規程に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

第 3 条 この規程は、支部の事業に係わる一切の会計に適用する。

第 4 条 定款第 43 条により、支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

ただし、受託研究に関する事業が、事業年度の終了前に終結し精算を要する場合には、事業年度の定めにかかわらず事業終結時を以て事業年度の終了とすることができる。

第 5 条 支部の会計処理は、公益法人会計基準によるほか、法令の規定による。

第 6 条 支部の会計は、公益目的事業会計、法人会計とする。

### (責任)

第 7 条 金銭の出納責任者は、支部幹事長を原則とする(以下「出納責任者」という)。

2 金銭の出納は、出納責任者が指名した者(以下「出納担当者」という)が行い、出納担当者以外の者が出納業務を行ってはならない。

### (運用)

第 8 条 帳簿組織の運用については、次に定める方法による。

- ①支部への現金入金に際しては、入金伝票を起こす。
- ②支部からの現金支払いに際しては、支出伝票を起こす。
- ③入金伝票と出金伝票を綴り、現金・預金出入合計表を作成する。

### (入金)

第 9 条 支部主催の事業や出版物等の入金は、原則として出納担当者が受け、金銭を受けたら直ちに入金伝票を起こし、補助簿に記入しなければならない。

2 本規程でいう出版物等とは、販売目的で出版している書籍、地盤図、DVD 等をいう。

第 10 条 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、入金先に領収証を発行する。また領収証の控は、出納責任者の承認のもとに、出納担当者が保管する。

2 発行する領収証および控には、支部の一連番号を付し、番号外の領収証の発行を防止する。

3 書損じ、汚損等で領収証が使用できない時は、控と本証とを同時に保管しなければならない。

4 予備の領収証は、予め番号を付して出納担当者が保管し、常に残数を確認する。

5 1 冊の領収証が使用済になった時は、控を出納担当者が保管しなければならない。

6. 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、別業領収書を発行することができる。

7. 未使用の別業領収書が出た場合には、その枚数を出納担当者が確認した上で廃棄し、出納責任者に報告する。

第 11 条 銀行預金、振替貯金の振込入金で領収証の発行を必要としないものについては、出納担当者は、銀行の振込通知書などを保管しなければならない。

(支払い)

第 12 条 金銭の支払いを行う場合、出納担当者は、出納責任者の承認を得る。

2 出納担当者は、外部へ支払うと同時に必ず領収証を取得し、これに確認捺印する。この際、領収証には、必ず年月日を記入する。

3 領収証を取得できない支出は、金銭請求者本人の受領証を取得する。

4 出納担当者は、出金後 1 週間を経ても支払先より領収証が取得されない時は、督促しなければならない。

第 13 条 旅費交通費等の概算額の仮払いを受けようとする者は、第 12 条の手続きにより、支出伝票を出納担当者に提出する。また、仮払いの対象となった事項が終了した時は、原則として 1 週間以内に精算を行わなければならない。

2 災害調査関係の支出に充てるため概算額を、予め仮払いすることができるものとし、精算は年度終了時もしくは災害調査完了時のいずれか早い日に行うものとする。

3 前回の仮払いの精算が終わらない者に対して、更なる仮払いを行ってはならない。

第 14 条 経常的な支払いは、一定日に締め、一定日に銀行振込によって支払うことを原則とする。

(預金の引出と為替の発行)

第 15 条 支部長は、出納責任者に預金引出、郵便振替払出小切手発行の権限を委譲することができる。

第 16 条 預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を行う場合、出納担当者は出納責任者の承認を得る。

2 出納責任者は預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を毎月末に確認する。

第 17 条 廃棄小切手は、出納担当者が控と共に綴り、明確に消印して保存する。

(照査と報告)

第 18 条 出納担当者は、現金について、当日の出納終了後、金種を実査し、現金・預金出入合計表と照合しなければならない。

2 現金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。

第 19 条 出納担当者は、月末に現金預金の残高について現金・預金出入合計表と照合する。

2 規則第 51 条により、月末に現金預金の残高が、支部長が管理できる金額を超過した場合は、超過分を会長に送金しなければならない。

3 1 ヶ月以内に、支部長が管理できる金額を超える支出を予定するときには、会長より送金を受けることができる。

4 現金預金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。報告に基づき、支部長は現金預金の過不足の原因調査を行うとともに、その結果を会長に報告しなければならない。

(伝票等の保管)

第 20 条 出納担当者は、伝票類や小切手帳控など整然と保管し、後日の照合に備えなければならない。

(変更手続き)

第 21 条 取引銀行の取引開始、追加、変更は出納責任者の承認を要する。

第 22 条 預金種類の変更は出納責任者の承認を受けて行う。

(切手、印紙等の受払い)

第 23 条 郵便切手、収入印紙の受払いについては、出納担当者が受払簿を設け、出入りを明らかにする。受払簿は、出納責任者が確認し、半期毎に支部長に報告する。

2 会計上は購入時の費用として処理し、以後払出しの際は、受払簿に記入するのみで出金伝票を起こさない。

3 切手で入金したものは、入金伝票作成と同時に通信費もしくは郵便料としての出金伝票を起こし、受払簿に受入れる。

(出版物等の扱い)

第 24 条 出版物等の受払については、出納担当者は常に在庫高を帳簿上把握できるようにする。

第 25 条 出納担当者は、毎月末、出版物等の帳簿残高と実際残高を照合し、差異が発生した場合は、直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。

(什器備品と固定資産)

第 26 条 支部に属する什器備品その他の固定資産を管理するため、固定資産台帳を備える。

第 27 条 備品費、研究費、実験費等会計費目に関係なく、支部の財産として管理すべき什器備品類は、全て固定資産台帳に記載し、取得年月日、取得先、品名、型式、数量、取得価額を記入することを要する。

第 28 条 什器備品類は、正当の理由なく、みだりに移動してはならず、その廃棄、売却については、出納責任者の承認と支部長の決裁を得なければならない。廃棄した什器備品類については、直ちに固定資産台帳にこの旨記録しなければならない。

(決算手順)

第 29 条 出納担当者は、毎年 3 月 31 日を以て、帳簿を締切り、決算整理を行う。

第 30 条 出納担当者は、出版物等の販売について毎年 3 月 31 日現在の未収金、売掛金を算出するとともに、受払帳と実地棚卸により在庫高を計算し、各明細書を作成する。

第 31 条 出納担当者は、期末に到着している請求書により未払金を計上し、明細書を作成する。

2 出納担当者は、現金、預金、仮払金、未収金、立替金、仮受金等諸勘定の明細書を作成する。

第 32 条 出納担当者は、決算整理を行った後、決算報告書を作成し、出納責任者へ提出する。

2 出納責任者は、点検のうえ、支部長へ提出する。

3 出納担当者は、支部長に承認された決算報告書を、学会事務局長に提出する。

第 33 条 決算報告書が総会の承認を得た後、出納担当者は、新年度会計帳簿に決算報告書の繰越残高を記入する。

第 34 条 支部主催の委員会その他の活動に関する会計処理については、別途定めるところによる。

(規程の改廃)

第 35 条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 会計規程に関する内規

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の会計規程の運用について規定する。

(出納責任者に事故があった場合)

第 2 条 出納責任者は、支部幹事長を原則とするが、支部幹事長に事故があった場合は、支部長が指名する副支部長がその任にあたる。

(改 廃)

第 3 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。